

## 環境施策の実施状況

### 1. 環境基本計画(平成20年度進捗状況)

#### (1) 計画の基本的なことから

塩竈市は、これまで都市機能を整備しながら発展を続けてきました。

しかし、現在では自然の海岸線が非常に少なく、まとまった緑も公園などの限られた場所だけになってきており、空気や水の汚れ、ごみの問題など環境面での様々な課題を抱えています。

また、私達の通常の生活や経済活動そのものが、地球温暖化などの地球環境にまで影響を与えていることも明らかになっており、環境を守るためには自然との共生を図り循環型の社会を構築していく行政、市民、事業者協働での取り組みが必要となっています。

こうしたことから、環境基本条例が目指す「人と自然が健全に共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市」の実現に向けて、環境に関する取り組みを総合的・計画的に推進していくため、平成14年に環境基本計画を策定しました。

この計画は、今後の環境分野に関する施策の総合的な推進と、行政・市民・事業者の協働による取り組みの推進を目指し、市の目指すべき環境像、環境施策の基本的方向、市民・事業者の環境配慮の指針等を示すもので、市の環境行政のマスタープランとしての性格と役割を持っています。

#### 環境基本条例の基本理念(概要)

- 共 生**=人と自然が健全に共生できる環境を次世代へ継承する。
- 循 環**=資源の循環的利用により、持続的な発展が可能な都市を構築する。
- 参 加**=全ての市民の自主的かつ積極的参加により、環境を保全・創造していく。
- 国際的取組**=一人ひとりが環境負荷の低減に努め、地域環境の保全につなげていく。

#### (2) 環境に関する将来像と計画の体系

計画では、条例の理念である共生・循環・参加を目指すべき環境像と考え、それらを総括するものとして環境に関する将来像を設定しました。

そして、この将来像を実現するために3つの環境像それぞれに基本目標、施策の方向、及び具体的施策を体系づけ環境施策を展開していくこととしています。

また、それが着実に機能することで国際貢献にも結びついていくと考えています。

海とともに生き、自らの手で築く、シーサイド・エコシティ 塩竈

条例の理念に基づく3つの環境像

1.共生 海とみどりをまもり・育て・いかす、自然と共生するまち

2.循環 都市の機能や環境と調和した暮らしのある地域循環型のまち

3.参加 一人ひとりの自覚と責任のもと、協働で環境保全に取り組むまち

## 環境基本計画の体系

環境像	基本目標	施策の方向	
共生	(1) 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる	A	塩竈の海を活かした水辺環境をつくる
		B	市民が楽しめる魅力ある港町をつくる
		C	くらしと産業が共存する海辺をつくる
	(2) 自然を守り、まちの緑を育てる	D	身近な都市の緑をつくる
		E	生物の生息、生育環境を保全する
		F	離島の自然環境を保全しその特性を活用する
	(3) 自然や伝統的な景観を守り活用する	G	伝統的な景観を守り、活用する
		H	貴重な自然景観を保全する
		I	環境に配慮・調和した都市景観を創造する
循環	(4) 地域循環型の都市をつくる	J	省エネを推進し、自然エネルギーを活用する
		K	廃棄物の減量とリサイクルを推進する
		L	水の有効利用を推進する
	(5) 環境負荷の少ないまちの基盤をつくる	M	環境に配慮した交通体系の整備を進める
		N	社会資本の整備における環境配慮を進める
		O	都市防災における環境配慮を進める
	(6) 快適で安全な生活環境を確保する	P	環境汚染を未然に防止する
		Q	空気や水をはじめとする環境質をより高める
		R	廃棄物の適正処理を推進する
参加	(7) 環境について知る・学ぶ機会を増やす	S	環境教育・学習を推進する
		T	環境情報の共有化を進める
	(8) 市民・事業者の環境に関する活動を育成・支援する	U	市民・事業者の環境に関する主体的な活動を育成・支援する
		V	市、市民、事業者の協働体制のもと環境に関する各種活動を推進する
	(9) 環境に配慮したくらし方をすすめる	W	環境に配慮した行動を推進する
		X	環境美化を推進する

### (3) 重点施策と管理指標

計画では、基本目標を達成するために重要な施策を「重点施策」と位置付け、概ねの実施時期を設定し重点的に取り組むこととしています。

また、計画の実効性を確保するため、具体的な数値目標を示した管理指標を設定し、基本目標の達成度を把握しながら進行管理をしていきます。

#### 主な重点施策と関連する管理指標(目標)

重点施策	管 理 指 標	現 況 (H13)	現 況 (H20)	目 標 値 (H24)
水に親しむ空間の整備	「水辺のいい場所ランキング」を実施し、「いい場所」を最初の認定箇所数の2倍以上に増やすことを目標とします	未 認 定	未 認 定	2 倍 以 上
まちの緑の保全と活用	8箇所以上の公園を再整備します	0 箇 所	0 箇 所	8 箇 所
歩いて楽しめるまちの創造	文化財・史跡サインの設置数を40箇所以上にします	1 2 箇 所	7 0 箇 所	4 0 箇 所
環境に配慮した交通体系の整備	市内循環バスの利用者数を、30万人以上に増加することを目標とします	149,454 人	363,826 人	3 0 万 人 以 上
環境情報の交流を進める基盤づくり	環境情報センターを平成16年までに整備します	—	環境情報コーナー設置済	平成16年
市民・事業者の参加・活動を促し支援する仕組づくり	環境活動団体の登録数を20団体以上とすることを目標とします	2 団 体	2 団 体	2 0 団 体 以 上
身近な環境問題を改善する仕組づくり	仮称)美化推進地区数を毎年4地区ずつ増加していきます	未 指 定	未 指 定	毎年4地区 ずつ増加

\*平成20年度の実績は次ページのとおりです。

## 平成20年度環境基本計画管理指標一覧表

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考
(1) 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる	□「水辺のいい場所ランキング」を実施し、「いい場所」を最初の認定箇所数の2倍以上に増やすことを目標とします。	水辺のいい場所ランキング認定数	未認定	未認定	未認定	未認定	2倍以上	
	□マリゲート塩釜の総利用者数、年間150万人を維持します。また、そのうち船舶利用以外の利用者割合を50%以上を目標とします。	マリゲート塩釜の総利用者数	130万人	109万人 (-21万人)	107万人 (-23万人)	99万人 (-31万人)	150万人維持 (平成11年水準の総利用者数維持が目標)	
		船舶利用以外の利用者割合 利用者割合(マリゲート塩釜の総利用者と船舶利用実績を基に算出)	44.60%	50.4% (+5.8%)	39.8% (-4.8%)	39.6% (-5%)	市民利用者割合 50%以上	
	□市民アンケート調査での「海と接する機会が「少しある」又は「たくさんある」の回答率を60%に引き上げることを目標とします。	海と接する機会が「少しある」又は「たくさんある」の回答率	41.80%	アンケート調査を未実施のため	19.90%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
(2) 自然を守り、まちの緑を育てる	□1人あたりの都市公園等面積を20㎡に拡大し、市内幹線道路の街路樹整備率を26%以上にします。	1人あたりの都市公園等面積	8.0㎡	9.8㎡ (+1.8㎡)	9.9㎡ (+1.9㎡)	10.0㎡ (+2.0㎡)	20㎡ (都市マスタープランにおける整備目標H27年)	
		*街路樹整備率 市内の幹線道路(市道及び県道)の歩道設置路線延長に対する街路樹整備路線延長の割合	18.30%	18.3% (0%)	18.3% (0%)	18.3% (0%)	26%以上	
	□8箇所以上の公園を再整備します。	公園の再整備 (東西南北の各地区2箇所以上の整備を目標)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	8箇所	
	□生活排水処理率を99%以上に引き上げることを目標とします。	生活排水処理率 *生活排水処理率 行政人口に対する、下水道、漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の処理人口の割合	87%	96.4% (+9.4%)	96.6% (+9.6%)	96.6% (+9.6%)	99%以上 (H22年)	
	□市民アンケート調査での「家やその周辺でみどり育てている」の実施率を85%に引き上げることを目標とします。	「家やその周辺でみどり育てている」の実施率	81%	アンケート調査を未実施のため	70.80%	アンケート調査を未実施のため	85%以上	
(3) 自然や伝統的な景観を 守り活用する	□鹽竈神社周辺の歴史的地区環境整備街路事業の整備延長を4.2km以上にします。	鹽竈神社歴史的地区環境整備街路事業の整備延長	0.25km	1.195km (+0.945km)	1.240km (+0.990km)	1.240km (+0.990km)	4.2km以上	
	□文化財・史跡サインの設置数を40箇所以上にします。	文化財・史跡サインの設置数	12箇所	60箇所 (+48箇所)	66箇所 (+54箇所)	70箇所 (+58箇所)	40箇所	
	□市民アンケート調査での「景観や歴史・ゆとりの空間」について、「少しある」または「たくさんある」の回答率を60%に引き上げることを目標とします。	「景観や歴史・ゆとりの空間」について、「少しある」または「たくさんある」の回答率	44.60%	アンケート調査を未実施のため	34.40%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
(4) 地球循環を つくる都市	□リサイクル率を30%以上に引き上げることを目標とします。	リサイクル率 リサイクル率 (市の資源化量+団体回収量)÷(市のごみ総排出量+団体回収量)	16.50%	18.6% (+2.1%)	17.6% (+1.1%)	20.9% (+4.4%)	30%以上 (H22年)	
	□1人1日あたりの家庭ごみ排出量を22.4%以上削減(667g以下)にすることを目標とします。	1人1日あたりの家庭ごみ排出量	860g	835g (-25g)	780g (-80g)	738g (-122g)	667g以下 (H22年)	

基本目標	管理指標	項目	( H 13 年 )	平成18年度現況 ( H13との比較 )	平成19年度現況 ( H13との比較 )	平成20年度現況 ( H13との比較 )	目標値 ( H 24 年 )	備考
(4) 地球循環型の都市をつくる	□1人1日あたりの事業系一般廃棄物の排出量を22.4%以上削減(333g以下に)することを目標とします。	1人1日あたりの事業系一般廃棄物の排出量	429g	333g (-96g)	363g (-66g)	388g (-1g)	333g以下 (H22年)	
	□市内の電力消費量を平成7年度レベル(現況より6%減少)にすることを目標とします。	市内の電力消費量 [平成7年時の消費量(現況比6%減)を目標]	286,675千kwh	272,300千kwh (-14,375)	277,724千kwh (-8,951)	268,350千kwh (-18,325)	269,000千kwh	
	□市民アンケートでの循環型社会への取り組みの実施率を、各現況以上に引き上げることを目標とします。	水を出しっぱなしにしないの回答率	81.60%	アンケート調査を未実施のため	88.10%	アンケート調査を未実施のため	各項目とも現況以上に引き上げる	
		節水を心がけているの回答率	77.30%		79.90%			
		ごみの分別、再利用に取り組んでいるの回答率	88.60%		93.00%			
		生ごみを堆肥化しているの回答率	22.70%		8.90%			
		クリーンエネルギーを利用しているの回答率	7.80%		9.10%			
		冷暖房の設定温度を調節しているの回答率	74.30%		83.40%			
		節電を心がけているの回答率	88.10%		92.50%			
		過剰包装をさせないの回答率	52.80%		77.10%			
ものを大切に使用しているの回答率	80.80%	79.70%						
(5) 環境負荷の少ないまちをつくる	□市内循環バスの利用者数を30万人以上に増加することを目標とします。	市内循環バスの利用者数	149,454人	324,033人 (+174,579人)	357,945人 (+208,491人)	363,826人 (+214,372人)	30万人以上	
	□下水道普及率(計画区域内)を100%にします。	公共下水道普及率  公共下水道普及率行政区域人口に対する、下水道(汚水)による処理区域人口割合のこと。	95.70%	98.3% (+2.6%)	98.5% (+2.8%)	98.50%	100%	
	□市民アンケートでの「公共交通や歩いて行ける場所に行くときは、自動車を使わないようにしている」の回答率を70%以上に引き上げることを目標とします。	「公共交通や歩いて行ける場所に行くときは、自動車を使わないようにしている」の回答率	62.30%	アンケート調査を未実施のため	12.40%	アンケート調査を未実施のため	70%以上	
(6) 快適で安全な生活環境を確保する	□二酸化窒素の環境基準ゾーン下限値の0.04ppm以下を達成・維持します。	二酸化窒素 (一日平均値の年間98%値)	0.032ppm (H12年)	0.032ppm (±0ppm)	0.029ppm (-0.003ppm)	0.025ppm (-0.007ppm) 宮城県速報値	0.04ppm以下 <環境基準> 二酸化窒素測定値の1時間値の一日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	
	□二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについては、それぞれの環境基準を達成・維持します。	二酸化硫黄に係る環境基準の達成度(一日平均値の2%除外値)	0.009ppm (H11年)	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	過去の測定結果により基準を充分クリアしているため、平成12年より測定項目から除外	環境基準を達成・維持 <環境基準> 二酸化硫黄測定値の1時間値の一日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下	
		浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成度(一日平均値の2%除外値)	0.076mg/m <sup>3</sup> (H12年)	0.061mg/m <sup>3</sup> (-0.015mg/m <sup>3</sup> )	0.066mg/m <sup>3</sup> (-0.010mg/m <sup>3</sup> )	0.071mg/m <sup>3</sup> (-0.005mg/m <sup>3</sup> ) 宮城県速報値	環境基準を達成・維持 <環境基準> 浮遊粒子状物質測定値の1時間値の一日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	

基本目標	管理指標	項目	(H13年)	平成18年度現況 (H13との比較)	平成19年度現況 (H13との比較)	平成20年度現況 (H13との比較)	目標値 (H24年)	備考	
(6) 快適で安全な生活環境を確保する	□二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについては、それぞれの環境基準を達成・維持します。	光化学オキシダントに係る環境基準の達成度 (1時間値)	最高値 0.121ppm  年平均値 0.029ppm (H12年)	最高値 0.077ppm (-0.044ppm) 年平均値 0.038ppm (+0.009ppm)	最高値 0.094ppm (-0.027ppm) 年平均値 0.044ppm (+0.015ppm)	最高値 0.102ppm (-0.019ppm) 年平均値 0.045ppm (+0.016ppm) 宮城県速報値	環境基準を達成・維持 <環境基準> 光化学オキシダント測定値の1時間値が0.06ppm以下		
	□騒音に係る環境基準を達成・維持します。	騒音に係る環境基準の達成度					環境基準を達成・維持		
	<自動車騒音環境基準> 【要請限度】 地域類型:C区域 昼間:60[75]dB(A)以下 夜間:50[70]dB(A)以下 <騒音に係る環境基準> A及びB類型(一般的な住宅地) 昼間:55dB(A)以下 夜間:45dB(A)以下	自動車騒音 昼間	5地点中1地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点		
		夜間	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点	5地点中0地点		
	環境騒音 昼間	3地点中3地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点		
		夜間	3地点中3地点 (H12年)	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点	1地点中0地点		
	□市内の河川の調査地点におけるBODの年平均値の平均を3.0mg/l以下とするよう努めます。	市内の河川の調査地点における水質(BOD)の年平均値の平均	4.3mg/L (H12年6地点調査平均)	1.8mg/L (-2.5mg/L) (H18年5地点調査平均)	2.0mg/L (-2.3mg/L) (H19年5地点調査平均)	1.5mg/L (-2.8mg/L) (H20年5地点調査平均)	3.0mg/L以下		
	類型指定のない水域が多いことから、宮城県環境基本計画の当面の目標値を目標 * BOD 生物化学的酸素要求量、河川の汚濁の度合を表す指標で、水中の有機物等が微生物により分解されるときに必要な酸素の量で表したものの。 <環境基準> 河川の水質測定値のBODが10mg/l以下(E類型)								
	□市内の海域の調査地点における水質の環境基準を達成・維持し、更に上位の環境基準の達成に努めます。	市内の海域の調査地点における水質(COD)の環境基準の達成度	(H12年)	(H18年)	(H19年)	(H20年)	環境基準を達成・維持並びに上位の環境基準の達成		
	* COD 化学的酸素要求量、海域や湖沼の汚濁の度合を示す指標で、有機物等の量を過マンガン酸カリウム等の酸化剤で酸化するとき消費される酸素の量で表したものの <環境基準> 海域・湖沼の水質測定値 A類型:COD2mg/L以下 B類型:COD3mg/L以下 C類型:COD8mg/L以下	A類型 (桂島)	2.2mg/L	2.0mg/L (-0.2mg/L)	2.7mg/L (+0.5mg/L)	2.8mg/L (+0.6mg/L) 宮城県速報値			
B類型 (西浜)		2.1mg/L	2.1mg/L (±0mg/L)	2.5mg/L (+0.4mg/L)	2.0mg/L (-0.1mg/L) 宮城県速報値				
C類型 (港橋)		3.1mg/L	3.2mg/L (+0.1mg/L)	2.8mg/L (-0.3mg/L)	3.7mg/L (+0.6mg/L) 宮城県速報値				
□工場、建設作業などに対する騒音・振動や生活型公害への苦情件数を無くします。	工場、建設作業などに対する騒音・振動や生活型公害への苦情件数	36件	6件 (-30件)	4件 (-32件)	8件 (-28件)	0件			
(7) 環境にふりかかっていることを知る・学ぶ	□市民環境講座の参加率を60%以上とすることを目標とします。	市民環境講座の参加率 (*参加率) 参加定員に対する参加者数の割合	50%	56.0% (+6.0%)	51.3% (+1.3%)	54.3% (+4.3%)	60%以上		
	□こどもエコクラブ加入グループ数を小学校区ごとに1つ以上を目標とします。(小学校区単位でのこどもエコクラブの設置が目標)	小学校区ごとのこどもエコクラブ加入団体数	市内全地区で1グループ	市内全域で6グループ (小学校4、その他2)	市内全域で8グループ (小学校6、その他2)	市内全域で8グループ (小学校6、その他2)	小学校区ごとに1グループ以上		
	□環境情報センターを平成16年までに整備します。	環境情報センターの整備		市民活動推進室に環境情報コーナーを設置した。	H P の開設	随時更新中	平成16年		

基本目標	管理指標	項目	( H 13 年 )	平成18年度現況 ( H13との比較 )	平成19年度現況 ( H13との比較 )	平成20年度現況 ( H13との比較 )	目標値 ( H 24 年 )	備考
( 8 ) 市民・事業者の環境に関する活動を支援・育成	□環境活動団体の登録数、20団体以上を目標とします。 ( 東西南北の各地区で5団体以上の設置が目標 )	環境活動団体の登録数	2団体	2団体 ( 増減なし )	2団体 ( 増減なし )	2団体 ( 増減なし )	20団体以上	
	□環境活動のリーダー・指導員数を小学校区ごとに3人以上養成します。( ともエコクラブと環境活動団体のリーダー・指導者を見込んだ目標 ) * ともエコクラブ・・・国が平成7年度から全国の小中学生に呼びかけて募集登録している「ともたちの、ともたちによる、ともたちのための環境活動」を行うクラブのこと。地域において環境保全に関する活動を行う数人～20人程度の小中学生のグループ	小学校区ごとの環境活動のリーダー・指導員数					3人以上	
	□市民アンケート調査での環境に関する活動への市民参加率を60%に引き上げることを目標とします。	環境に関する活動への市民参加率	45.80%	アンケート調査を未実施のため	61.00%	アンケート調査を未実施のため	60%以上	
( 9 ) 環境に配慮したくらし方をすすめる	□( 仮称 ) 環境率先実行計画を平成16年度までに策定し、3ヶ年ごとに見直ししながら推進します。	環境率先実行計画の策定と管理	未策定	策定済み	策定済み	策定済み	平成16年策定 3ヶ年ごとの見直し	
	□( 仮称 ) 環境優良企業の認証割合を市内の小売店の50%以上とすることを目標とします。 事業所アンケートにおける認証制度の参加意向は、「参加したい・前向きに検討したい」が42.5%となっており、「関心がある」を含めると7割以上が肯定的な意向のため	環境優良企業の認証割合	未認証	未認証	未認証	未認証	50%以上	
	□( 仮称 ) 美化推進地区数を毎年4地区ずつ増加していきます。 ( 東西南北の各地区で毎年1地区以上の増加が目標 )	美化推進地区数	未指定	未指定	未指定	未指定	毎年4地区ずつ増加	
	□環境配慮行動の実施状況をアンケート等で調査し、市民の環境配慮のための重点行動指針の実施率を初回調査時から10%以上引き上げることを目標とします。 全体的な取り組みの向上が必要であるため、統一の目標とした	市民の環境配慮のための重点行動指針の項目の実施率	未調査	未調査	未調査	未調査	初回調査時から10%以上に引き上げる	

平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実施状況 (平成20年度まとめ)	
1. 共生（海とみどりをまもり・育て・いかにす・自然と共生するまち）	(1) 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる	A 塩竈の海を活かした水辺環境をつくる。	散策路や広場など親水施設の整備を進めます。	「海辺の賑いゾーン」の整備		「海辺の賑いゾーン」都市基盤整備事業	「R本塩竈駅東側「海辺の賑い地区」の整備を土地区画整理事業により施行している。現在は、仮換地指定を行うと同時に整備工事関係を行っている。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *事業実績 950,600千円 823,455千円 357,832千円 *仮換地 平成20年度未現在 指定面積43,413㎡（100%）	
				港奥部再開発事業の推進		塩竈港整備促進期成同盟会負担金・塩竈ヴェネツィア計画	国、県に対し、二市三町の行政・商工会で構成する塩竈港整備促進期成同盟会において港奥部再開発の早期着手に向けた要望活動を行った。 塩竈港整備促進大会の開催（参加者111名） 宮城県・国土交通省東北地方整備局への要望 地元選出国会議員・国土交通省港湾局への要望 「知って・見て！塩竈港」見学会の実施（参加131名） 平成20年度を持って活動終了となった。	
				中心市街地活性化事業の推進		中心市街地活性化推進支援事業	中心市街地の活性化に結びつくイベント等を企画・実施する団体に対し、補助金を交付する。一般公募 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *補助金交付数 3件 3件 4件 500千円 2,250千円 3,855千円	
		B 市民が楽しめる魅力ある港町をつくる。	港町の資源を結びつけるネットワーク整備を市民・事業者と連携して進めます。		観光施設整備・サイン計画の策定		観光施設整備事業	既存の海岸公共交通トイレの改修について地元と協議を行い、改修を含む顧客利便施設の整備に向け、経済産業省へ補助申請を行い「海岸通顧客利便施設」整備を行った。 平成16年度 平成17年度 12月補助決定通知 9月1日より利用開始
					北浜地区造船移転対策の推進		北浜地区造船造船移転対策事業	造船各社8社との移転交渉を宮城県が行っている。本市は交渉のサポート等を行っている。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 全体23,000㎡ 13,901㎡まで終了 16,601㎡まで終了 19,100㎡まで終了
					漁港背後地の利用促進		塩竈漁港修築事業（受益者負担金）	塩竈漁港の機能整備、拡充するための興事業に対して負担を行い、水揚時の安全確保を図る岸壁背後の棧橋補修工事、水深確保を図る泊地の浚渫工事を進めた。事業年度、平成14年度～平成23年度までの整備事業 泊地浚渫工事 岸壁改良（棧橋製作） 臨港道路（一部）整備 岸壁（物揚場）車止改修など 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *負担金額 8,680千円 21,000千円 51,500千円
		C 暮らしと産業が共存する海辺をつくる。	市民も観光客も楽しめる海辺の拠点整備と活用を進めます。		マリゲート塩竈の利用拡大		旅客ターミナル管理運営事業	平成18年4月から指定管理者制度に移行し、塩竈港開発(株)がマリゲート塩竈の管理運営を行っている。 市として、イベント開催に関連する広報活動のサポートによる集客数向上、及びイベント開催等で施設利用促進を行った。 指定管理者である塩竈港開発(株)が中心となり賑わいのあるイベントを開催し、集客数の拡大を図った。 (イベント開催数 H18:14回 H19:13回 H20:10回)
							水産加工アンテナショップ事業	
		(2) 自然を守り、まちの緑を育てる	D 身近な都市の緑をつくる。	市民や事業者の緑化意識の向上を図ります。	「花いっぱい運動や花と緑の日」の啓発		緑化推進事業（公園維持管理事業）その1	地域の街路等に花の植栽活動を行っているボランティア団体に、費用の一部を助成しながら緑化意識の向上を図る 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *交付団体 4団体 4団体 4団体 花と緑の日を開催している。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *式典参加者 80人 100人 105人 *苗木配布 330本 なし なし *公園愛護功労 22人・9団体 14人・4団体 14人1団体
					「みどりの少年団」の支援・育成		緑化推進事業（公園維持管理事業）その2	学校内での植栽や周辺地域の環境美化活動を行う「みどりの少年団」に対し、費用の一部を助成した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *交付団体 1団体170千円 1団体170千円 1団体170千円
				公共施設の緑化や民有地の緑地保全など、まちなかの緑を増やし、ネットワーク化を進めます。	幹線道路の街路樹整備の推進		都市計画事業 下馬春日線（赤坂～栄町）	都市計画街路、下馬春日線（赤坂～栄町）の道路本体工事の進捗に合わせ、植栽工事をし、平成16年度繰越工事により平成17年度も引き続き、道路築造工事・植栽工事・及びポケットパーク整備工事等を行い1年度内完了している。
市民との協働により身近な公園緑地の魅力を高め、積極的に活用を図ります。	公園維持管理協定の推進				緑化推進事業（公園維持管理事業）その3	公園の除草や遊具の簡易補修等、管理の一部を地域住民が自ら行ってもらうため地域団体と協定を締結している 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *協定団体数 35団体 35団体 35団体		

平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実施状況 (平成20年度まとめ)		
1. 共生（海とみどりをまもり・育て・いかす・自然と共生するまちは）	E 生物の生態・生育環境を保全する。	自然を守り、まちの緑を育てる	伊保石や加瀬沼、鹽竈神社など、市民の意見・要望を取り入れながら、市内に残された生物生態・生育環境の保全に努めます。	伊保石公園・加瀬沼公園の整備		伊保石公園整備事業	都市計画決定された計画面積66.5ha中、38.2haは供用済みであり、第1期整備区域は完了。		
						加瀬沼公園建設事業負担金	計画面積102.3haのうち施設整備地区（17.5ha）は13年度から完全供用。13年度より緑地環境保全工エリア地区の用地取得を進めている。 平成20年度実績 13,788㎡買収 当該年度負担金 3,700千円		
				水質調査の実施		水質調査実施事業	市を流れる河川3箇所にて年3回水質調査を行い環境保全監視につとめている。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *新町川 2.6 2.3 1.2 *宮町川 3.1 3.8 1.4 *石田川 0.7 0.6 0.8 生物化学的酸素要求量(BOD)…河川の汚濁の度合を示す指標で、水中の有機物等が微生物により分解されるときに必要な酸素の量で表したものである。		
			下水道の普及推進などにより、きれいな水環境づくりを進めます。	公共下水道（汚水事業）の整備		公共下水道（汚水事業）の整備事業	計画面積に対する普及率 平成18年度 平成19年度 平成20年度 人口普及率 98.5% 89.1% 89.2% 平成19年度繰越 24件 平成20年度繰越 1件		
				下水道への接続促進		下水道への接続促進	水洗化率 平成18年度 平成19年度 平成20年度 水洗化戸数 98.0% 98.0% 98.0% 92.8% 92.4% 91.0% 及促進月間を設定し未接続世帯を268世帯訪問し水洗化要請を行った。 引き続き普及促進に取り組んでいく。 平成20年度 215件の水洗化申請実績がある		
				浦戸地区生活排水処理対策の推進		合併処理浄化槽設置整備事業	松島湾の水質浄化を目的として、浦戸地区における合併処理浄化槽の普及・整備を図る。事業補助は、平成21年度まで 平成18年度 平成19年度 平成20年度 補助実績 0件 0円 0件 0円 0件 0円 浄化槽普及率 29.4% 29.4% 29.4%		
			F 島嶼部の自然環境を保全し、その特性を活用する。	鳥嶼部の自然環境を保全し、その特性を活用する。	新しい技術の応用などにより、環境負荷の少ない漁場づくりを進めます。	カキ殻応用漁場の造成		浅海漁業振興支援事業	カキ生産に伴うカキ殻を粉碎し、海砂と混合して散布することにより、アサリ漁場の再生・造成を図る漁業協同組合の支援を行った。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 2件 1,530千円 2件 1,130千円 2件 1,210千円
					環境学習への活用やイベントの開催など、島嶼部の自然環境の保全意識を高めるとともにその利用機会を拡大していきます。	自然に親しむ機会の提供、充実		・父子体験学習「オヤジといっしょに地引網」 ・磯の生物観察に挑戦！	
					豊かな自然を享受し、それらと共存できる浦戸地区の生活基盤づくりを進めます。	漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備		漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備	道路の整備を継続して行った。 野々島地区に漁業集落環境整備事業により汚水処理施設、管路施設の整備を実施した。平成21年度供用開始を予定している。
			G 伝統的な景観を守り、活用する。	自然や伝統的な景観を守り、活用する	浦戸地区生活排水処理対策の推進【再掲】		合併処理浄化槽設置整備事業【再掲】		松島湾の水質浄化を目的として、浦戸地区における合併処理浄化槽の普及・整備を図る。事業補助は、平成21年度まで 平成18年度 平成19年度 平成20年度 補助実績 0件 0円 0件 0円 0件 0円 浄化槽普及率 29.4% 29.4% 29.4%
	市内に残る伝統的な景観を保全し、その歴史的・文化的価値を活用していきます。	文化財の保全、活用				文化財の保全・活用	国重要文化財鹽竈神社、特別天然記念物「鹽竈神社の鹽竈桜」及び埋蔵文化財包蔵地・貝塚・遺跡等の文化財について、保全管理状況を確認し、その保護に努めた。また、『特別名勝「松島」保存管理計画』の改訂に関する現地調査等を行なっている。		
	サインやガイドブックの整備など、伝統的な景観を結びつけ活用していきます。	文化財・史跡サイン及びガイドブックの整備				北浜沢乙線・下馬春日線景観整備事業	北浜沢乙線沿線地区において塩竈市が施行する景観事業のコンセプトに基づく町並み作りの一環として史跡サインや道標等を配置した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *設置件数 0 9件 4件 77箇所の設置を行う予定(Eコマ44基・Aノ46基)		
	松島の松林を将来にわたって保全し、再生していきます。	松くい虫対策の推進				松くい虫対策事業	松くい虫の被害にあった松の伐採、保存を要する松に感染予防薬剤の注入、薬剤の地上散布を実施した。(伐倒・治療・その他散布・調査等) 平成18年度 平成19年度 平成20年度 一般財源 11,409千円 18,765千円 9,992千円		
	自然景観と接する産業や建造物の景観配慮を促進します。	ワカメ・コンブ養殖振興対策の推進				ワカメ・コンブ養殖振興対策の推進	平成15年度で、浮き玉交換完了している。		
	H 貴重な自然景観を保全する。	自然景観を保全する			自然景観や周辺の環境と調和した公共施設や道路の景観整備を進めます。	北浜沢乙線・下馬春日線の景観整備		北浜沢乙線・下馬春日線景観整備事業【再掲】	北浜沢乙線沿線地区において塩竈市が施行する景観事業のコンセプトに基づく町並み作りの一環として史跡サインや道標等を配置した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *設置件数 0 9件 4件 77箇所の設置を行う予定(Eコマ44基・Aノ46基)
						北浜沢乙線・下馬春日線整備事業県負担金	県施工工事自体は繰越が進められているが、経費一部負担については完了した。 平成18年度 40,200千円 平成19年度 20,000千円 平成20年度 2,620千円		

# 平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実 施 状 況 (平成20年度まとめ)
1. 共生・いかとみ・自然と共生するまち	(3) 自然や伝統的な景観を守り、活用する	I 環境に配慮・調和した都市景観を創造する。	自然景観や周辺の環境と調和した公共施設や道路の景観整備を進めます。	歩道の景観づくり		北浜沢乙線・下馬春日線景観整備事業【再掲】	北浜沢乙線沿線地区において塩竈市が施行する景観事業のコンセプトに基づく町並み作りの一環として史跡サインや道標等を配置した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *設置件数 0 9件 4件 77箇所の設置を行う予定(エコユイト44基・ベンゾ46基)
			北浜沢乙線沿線民有地の景観配慮の推進		民有地の景観推進事業	北浜沢乙線沿線の住民が歴史的な環境に配慮した景観整備を行う際に、アドバイス・資金援助を行う事業である。 平成18年度 アドバイス11件、交付16件 *実績 平成19年度 アドバイス10件、交付10件 平成20年度 アドバイス 2件、交付 1件	
			市民・事業者との協働により環境と調和した都市景観の創造を進めます。	まちづくり資金融資制度の利用推進	塩竈市まちづくり資金融資制度預託事業	塩竈市まちづくり資金融資制度預託事業	塩竈市まちづくり資金融資制度要綱に基づき、住居や店舗を新築する市民が必要とする資金の原資を預託し、潤いあるまちづくりを推進する。 平成20年度までの実績は、6件 1.融資件数 20年度新規実績なし 2.融資金額 20年度新規実績なし
			景観配慮指針の推進		北浜沢乙線における景観整備事業	北浜沢乙線沿線の住民が歴史的な環境に配慮した景観整備を行う際に、アドバイス・資金援助を行う事業である。 平成18年度 アドバイス11件、交付16件 *実績 平成19年度 アドバイス10件、交付10件 平成20年度 アドバイス 2件、交付 1件	
2. 循環(都市の機能や環境と調和した暮らしのある地域循環型のまち)	(4) 地域循環型の都市をつくる	J 省エネを推進し、自然エネルギーを活用する。	市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。	環境配慮行動指針の普及・啓発		環境配慮行動指針の普及・啓発	イベントや広報誌を活用した啓発活動を行い、市民並びに事業者の環境に対する配慮行動の推進を図る 平成20年度実績 *環境月間における「パネル展」の開催(6月開催) *広報「しおがま」啓発記事掲載(12回) *塩竈市HP上に環境情報コーナーの開設
			庁内の省エネルギーの目標を定め、市が率先して省エネに取り組みます。	環境率先実行計画の策定、推進		しおがまエコオフィスプラン(塩竈市環境率先実行計画)	平成15年度作成の「しおがまエコ・オフィスプラン」に基づき、市が率先して地球環境保全に取り組んでいる。また、平成21年度から実行する第2次計画を作成した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 績 清掃工場 23.4% 57.2% 22.1% 上記以外 -13.5% -11.6% -21.5%
			公共施設への自然エネルギー導入に向け、新エネルギービジョンを策定します。	新エネルギービジョンの策定、推進		塩竈市地域新エネルギービジョン推進事業	平成15年度策定の新エネルギービジョンを基に平成18年度に完成した「塩竈市団地水産加工業協同組合」のBDF事業について、周知・広報等の支援及びソフト事業を展開した。 【事業内容】 (1)BDF燃料化事業 精製施設(事業主体:塩竈市団地水産加工業(協))1,200%/8h/日 事業費 128,778千円うち補助金85,851千円(2/3) (2)実施事業 竣工事業開始 平成18年11月28日 廃食用油収集先・量 市内水産加工工場等30ヶ所約40,000%/月 BDF登録台数 約200台(うち公用車18台) 販売価格 95円(税抜き) (3)各種ソフト事業 エコdeスマイルコンテストinみやぎ 最優秀賞(宮城県知事賞)受賞 ストップ温暖化一村一品大作戦全国大会 特別賞(バイオマス賞)受賞 各種団体からの視察の受入 34団体・526名
						新エネルギー・省エネルギー設備導入事業	平成17年度に市立病院で、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助が決定し、A重油を燃料とした空調設備から天然ガス利用のヒートポンプシステムによる個別空調に移行した。(補助は平成19年度に終了) 新エネルギー分 太陽光発電 実績4,934kw 実績率109.0% 省エネルギー分(院内設備) 補助事業終了のため、数値化せず
			市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。	再資源化対策事業の推進		ごみ減量化と再資源化対策事業の推進	イベントや広報誌を活用した啓発活動を行い、市民並びに事業者の環境に対する配慮行動の推進を図る 平成20年度実績 *環境月間における「パネル展」の開催(6月開催) *広報「しおがま」啓発記事掲載(12回) *塩竈市HP上に環境情報コーナーの開設
			K 廃棄物の減量とリサイクルを推進する。	ごみ減量化の普及促進			資源循環型社会を目指し再資源化率の向上を図る ごみ分別のパンフレット、ゴミ収集カレンダー配布、広報誌で3R(リデュース「減らす」リユース「再利用」リサイクル「再生使用」)への取り組みの中で、ゴミの分別の注意点などシリーズで掲載し啓発を図るとともに、施設見学会(538名)や環境パネル展での「ごみ相談・分別体験コーナー」を設置し指導を行った。 ごみ分別方法変更に伴い、新しい「ごみの出し方巻の巻」を作成し全戸配布を行った。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 ごみ総量 25,428トン 24,713トン 24,095トン 再資源化 4,727トン 4,343トン 5,043トン 1人当たり 834.8g 779.9g 738.9g
	市が率先して目標値を定め、庁内におけるごみの減量とリサイクルに取り組みます。	環境率先実行計画の策定、推進		しおがまエコオフィスプラン(塩竈市環境率先実行計画)【再掲】	平成15年度作成の「しおがまエコ・オフィスプラン」に基づき、市が率先して地球環境保全に取り組んでいる。また、平成21年度から実行する第2次計画を作成した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 績 清掃工場 23.4% 57.2% 22.1% 上記以外 -13.5% -11.6% -21.5%		
	市民・事業者によるごみの減量・リサイクルの主体的な取り組みを支援します。	フリーマーケットの推進		フリーマーケットの推進	環境保全を目標に再資源化率の向上とごみの正しい分別のため各フリーマーケット開催時に「ごみ相談・分別体験コーナー」を解説し啓業に努めてきたが、一定の成果が得られたため19年度以降は行っていない。 開催回数 平成16年度 平成17年度 平成18年度 4回 3回 3回		

## 平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実施状況 (平成20年度まとめ)
2・循環（都市の機能や環境と調和した暮らしのある地域循環型のまち）	(4) 地域循環型の都市をつくる	L 水の有効利用を推進する。	市・市民・事業者の配慮行動の推進を図ります。	環境配慮行動指針の普及・啓発		環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】	イベントや広報誌を活用した啓発活動を行い、市民並びに事業者の環境に対する配慮行動の推進を図る 平成20年度実績 * 環境月間における「パネル展」の開催（6月開催） * 広報「しおがま」啓発記事掲載（12回） * 塩竈市HP上に環境情報コーナーの開設
				環境率先実行計画の策定、推進		しおがまエコオフィスプラン（塩竈市環境率先実行計画）【再掲】	平成16年度作成の「しおがまエコ・オフィスプラン」に基づき、市が率先して地球環境保全に取り組んでいる。また、平成21年度から実行する第2次計画を作成した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 績 清掃工場 23.4% 57.2% 22.1% 上記以外 -13.5% -11.6% -21.5%
			水源の保全に広域的に協力していきます。	水源保全の広域連携	水源保全の広域連携	水源の水质保全を目的とした清掃活動行事「水道水源七ヶ宿湖畔クリーン作戦」、「大倉ダム湖周辺清掃に利水者として参加した。 * 6月水道水源七ヶ宿湖畔クリーン作戦 4名参加 * 9月大倉ダム湖周辺清掃参加 4名参加	
	(5) 環境負荷の少ないまちの基盤をつくる	M 環境に配慮した交通体系の整備を進める。	環境負荷の少ない道路の体系的な整備を進めます。	都市計画街路の整備	都市計画街路の整備	都市計画街路事業に伴う、ポケットパーク整備工事	都市計画街路下馬春日線道路整備においてポケットパーク整備や環境に配慮した歩道整備事業等を整備した。（ポケパ3ヶ所） 平成17年度中に整備事業は完了している。ポケットパーク整備及び歩道部への植栽整備、雨水処理等を目的とした大型のボックスカルバート埋設による環境整備を行った。
				地方道改良、交通安全施設等の市道整備	交通安全施設整備事業野田留ヶ谷線道路改良工事	交通安全施設整備事業野田留ヶ谷線道路改良工事	JR東北本線塩釜駅からヨークベニマル塩釜店 多賀城市を結ぶ野田留ヶ谷線において、歩道整備を行った。 平成17年度で当該整備事業は完了している。バリアフリー化に伴う自歩道整備工事
				狭あい道路の整備や私道等整備の支援	狭あい道路整備事業	狭あい道路整備事業	狭あい道路に接する敷地において、家の建替え時に後退する用地を明確にしながら4m以上の道路幅を確保し住環境の整備を図った。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 26件 8,461千円 13件 6,805千円 9件 4,786千円
				私道等整備補助金交付事業	私道等整備補助金交付事業	私道等の整備を行う町内会などに対して、補助を行い住環境の整備改善を図った。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 * 整備実績 1件 0件 0件 今後とも、未整備な状況にある私道を整備助成することにより快適で安全な生活環境を確保する。	
				公共交通網の利便性・連続性を高めて利用向上を図ります。	市内循環バス路線の整備・充実	市内循環バス補助事業	利用者数の増加を図るため、NEWしおナビ100円バス試験運行との路線図・時刻表を統合掲載したチラシを作成し、市民へ全戸配付し、PRを行った。 交通の結節性維持のため、平成20年9月、平成21年3月JRのダイヤ改正に合わせ時刻表改定。 平成19年度実績 357,945人 平成20年度実績 363,826人 NEWしおナビ 14,334人
	N 社会資本の整備における環境配慮を進める。	社会資本整備において環境負荷の少ない資材・工法を導入していきます。	環境率先実行計画の策定、推進	リサイクル製品及び環境に配慮した重機使用促進	建築資材について、可能な限りリサイクル製品の使用に努めている。 公共工事発注等に伴い、再生資材等の使用を指定して行ったりしている（合材13または20 再生クワッド23 など）		
			環境負荷の少ないまちをつくるため、下水道整備を進めます。	公共下水道（汚水事業）の整備、接続促進	公共下水道（汚水事業）の整備事業【再掲】	計画面積に対する普及率 平成18年度 平成19年度 平成20年度 88.5% 89.1% 89.2% 人口普及率 98.5% 98.5% 98.5% 平成19年度繰越 24件 平成20年度繰越 1件	
			豊かな自然を享受し、それらと共存できる浦戸地区の生活基盤づくりを進めます。	漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備	漁業集落環境、海岸保全施設及び漁港の整備【再掲】	道路の整備を継続して行った。 野々島地区に漁業集落環境整備事業により汚水処理施設、管路施設の整備を実施した。平成21年度供用開始を予定している。	
	O 都市防災における環境配慮を進める。	海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策などに環境に配慮した整備方法を取り入れていきます。	浦戸地区生活排水処理対策の推進	合併処理浄化槽設置整備事業【再掲】	松島湾の水質浄化を目的として、浦戸地区における合併処理浄化槽の普及・整備を図る。事業補助は、平成21年度まで 平成18年度 平成19年度 平成20年度 補助実績 0件 0円 0件 0円 0件 0円 浄化槽普及率 29.4% 29.4% 29.4%		
雨水流出抑制施設の整備を進めます。			公共下水道（雨水事業）の整備	公共下水道（雨水事業）の整備	寒風沢漁港の護岸工事は、平成16年度事業で実施し、平成17年度に完了した。 水害対策として、雨水の流出を抑制するため、一時的に貯めこみを行う宅内や公園の貯留施設の整備を継続して実施。 その他、市内全域に対する雨水ポンプ整備等、基盤整備を行っています。 平成19年度繰越 95件		

# 平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実施状況 (平成20年度まとめ)				
2・循環（都市の機能や環境と調和した暮らしのある地域循環型のまち）	P 環境汚染を未然に防止する。	公害防止対策の強化を図ります。	公害防止の監視・指導体制の強化	公害防止の監視・指導体制の強化		規制法・条例に基づく届出処理及び環境苦情処理	騒音振動等に関する規制法及び公害防止条例に基づく各種届出事務を行っている。 公害苦情に関する申出を処理した。(31件) 継続的な監視を行うために、悪臭防止法に基づく臭気測定等を定期的に行っている。				
						一般環境調査及び仙台平野精密水準測量調査	各種環境に関する調査を毎年行い県や国に対して報告している。環境基準の達成を目指し各種啓発活動等により基準達成を目指す指標としている。 地盤沈下監視のために県主体で仙台平野精密水準測量調査を各市町村で行っている。平成18年度より隔年事業となり、20年度実施				
						国・県・他自治体との連携強化	国・県・他自治体との連携強化	仙塩地域七自治体公害防止協議会のほか東北都市環境問題対策協議会、宮城県市長会環境部会等に加え加盟情報収集に努めた。			
		環境問題に対する情報収集・発信の体制をつくります。			環境情報センターの整備	環境情報センター設置事業	平成18年度に市民課中心に進めている市民活動支援センター設置に伴い、一部環境に関する情報提供等のコーナー設置を行い、7月から同コーナーから誰でもが本市の環境基本計画前編や「塩竈市の環境」について、情報が受けられるようにHPを解説した。				
					わかりやすい環境情報の提供	環境情報等の提供	環境の現状について、平成19年度実績を踏まえた「塩竈市の環境」を発行した。(毎年発行) 広報誌や環境パネル展を実施し、環境情報に努めた。 平成20年度6月に「環境パネル展」をマリンプラザで行った。				
	Q 空気や水をはじめとする環境をより高める。	快適で安全な生活環境を確保する	悪臭・地盤沈下など塩竈特有の環境問題への監視を継続します。				水産加工業活性化支援事業	本市の特徴を生かした商品の販路拡大と衛生管理体制の確立など業界の活性化に向けた自主的な活動の支援 (補助額 3,750千円) 魚食普及事業(計16回 延べ参加人数3,016名) 広告求許事業(出展者29社 出展品目328出品 来場者1,100名) 新商品開発・改良事業(4社5品目) 食の安全・安心普及事業 ・衛生検査(検査項目5項目、検査箇所 延べ495箇所) ・実施可能な衛生管理の技術的ポイントを取得し、マニュアルを作成した ・衛生管理講習会 34名受講 ・消費市場及び消費地向けPRポスターの作成(ポスター150枚)			
							酸性雨・酸性雪調査の実施	酸性雨・酸性雪の調査を毎年行っており、年度単位の状況をまとめた。同時に、塩釜の環境や環境パネル展などの啓発資料として活用を図った。 平成18年度 酸性雨 4.6PH 平成19年度 酸性雨 6.0PH 平成20年度 酸性雨 6.0PH			
							「環境の日・環境月間」の啓発	「環境の日・環境月間」の啓発	6月の「環境の日・環境月間」に合わせ、啓発ポスターの掲示や広報紙への掲載、さらには環境パネル展を開催し、環境保全への理解と日常生活における環境行動の啓発を行った。		
			身の近い環境の調査・観察を推進し、その結果を市民と共有していきます。			酸性雨・酸性雪調査の継続・情報提供			野焼きに関するパトロール等	小型焼却炉の使用や野焼きについて、苦情時に指導を行うとともにパトロールを実施し自粛に努めている(指導 2件)	
									「環境の日・環境月間」の啓発	「環境の日・環境月間」の啓発	
									小型焼却炉などでの焼却自粛の啓発		
R 廃棄物の適正処理を推進する。		ごみの適正処理に向け、啓発・指導体制を充実していきます。	廃棄物の適正処理に関する事業者指導の強化			事業者指導の強化	市内集積所の巡回や通報により排出状況を調査し、直接事業所への指導を行った。				
						ごみ処理広域化の推進	ごみ処理広域化の推進	平成18年度からの破砕処理方式による可燃ごみ処理事業を引き続き行い処理施設の延命化に努めた。 宮城県ごみ処理広域化計画に基づくブロック協議会での事業具体化への働きかけを行った。			
						ごみ処理施設の適正管理	ごみ処理施設の適正管理	清掃工場においては、ばい煙測定(ばいじん、窒素酸化物、ダイオキシン類)や排出ガスの常時監視を行い環境基準をクリアした中で運転を行った。 埋立処分場においては、ダイオキシン類測定や水質調査を行うとともに埋立量を調査しながら残容量の把握に努めた。			
3・参加(一人ひとりの自覚と責任のもと、協働で環境保全に取り組みまち)	(7) 環境について知る・学ぶ機会をふやす	S 環境教育・学習を推進する。	多様な学習ニーズに対応する環境教育・環境学習活動の機会を拡大していきます。	環境学習プログラムの作成・提供	環境学習プログラムの作成・提供	のびのび塩竈っこプラン策定事業	市の総合的なこどもたちの育成指針「のびのび塩竈っこプラン」に、自然体験や観察活動、環境保護に対する意識の啓発等を網羅した行動計画を策定 H21年度が前期計画の最終年度であることから、H20年度に後期計画策定に向けての新たな「のびのび塩竈っこプラン推進地域協議会」を設置、開催した。				
				子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの推進	小中学生が環境を守るために活動する環境クラブへの加入について、各学校に周知を図るため、市内小・中学校校長会、児童館に内容説明と加入促進を行った。 平成20年度現在で、市内に8団体				
				「塩竈学」まちづくり学習事業の推進	「塩竈学」まちづくり学習事業の推進	「塩竈学」まちづくり学習事業の推進	市民が郷土の自然や歴史・文化を理解し、まち並み景観、環境など、まちづくりへの活用や行動につなげてもらうための講座やシンポジウム等を開催する。塩竈学問講座 (1)自然編 鹽竈サクラ探訪 (2回) (4月 計27名参加) (2)歴史編 1.塩竈・松島 その景観と信仰 - 2.鹽竈神社の宝物と文化財 3.参詣する人々と鹽竈神社参詣料理 (2月 計186名参加) シンポジウム 「千賀浦の魅力」(3/29 100名参加)				
				小中学校総合的学習及び体験学習の推進	小中学校総合的学習及び体験学習の推進	小中学校総合的学習及び体験学習の推進	小中学校において環境に関するテーマを設け学習を実施。 [主なテーマ] *塩竈水探検隊(水の歴史)、身近な環境を考えよう、塩竈発地環境問題解決のための第一歩、地球に生きること、ごみ・空気について、水について、EMくんで地球を救う、地域・環境等				
				教職員研修・研究活動の推進	教職員研修・研究活動の推進	教職員研修・研究活動の推進	各小中学校において、自然環境や生活環境に触れた体験学習の研究、理科・社会等教科科目の中に環境教育を取り入れる。				

## 平成20年度塩竈市環境基本計画関連施策・事業推進状況

環境像	基本目標	施策の方向	具体的施策	具体的施策名	重点施策	施策・事業名	実施状況 (平成20年度まとめ)	
3・参加 (一人ひとりの自覚と責任のもと、協働で環境保全に取り組むまち)	(7) 環境について知る・学ぶ機会をふやす	T 環境情報の共有化を進める。	環境情報を収集・発信するとともに、市民・事業者・市の情報共有の場として利用できる拠点を整備します。	環境情報センターの整備		環境情報センター設置事業【再掲】	平成18年度に市民課中心に進めている市民活動支援センター設置に伴い、一部環境に関連する情報提供等のコーナー設置を行い、7月から同コーナーから誰でもが本市の環境基本計画前編や「塩竈市の環境」について、情報が受けられるようにHPを解説した。	
			広報やホームページなど、市民の目にふれやすい情報提供ツールを充実していきます。	環境情報誌など情報提供ツールの充実		環境情報等の提供【再掲】	環境の現状について、平成19年度実績を踏まえた「塩竈市の環境」を発行した。(毎年発行) 広報誌や環境パネル展を実施し、環境情報に努めた。 平成20年度6月に「環境パネル展」をマリンプラザで行った。	
			シンポジウムや協議会など市民・事業者・市が交流し環境情報の共有化を図ります。	シンポジウムや協議会の開催、参加促進		シンポジウム等の開催、参加促進	平成18年度に市民課中心に進めている市民活動支援センター設置に伴い、一部環境に関連する情報提供等のコーナー設置を行い、7月から同コーナーから誰でもが本市の環境基本計画前編や「塩竈市の環境」について、情報が受けられるようにHPを解説した。	
	(8) 市民活動・事業者の環境に関する主体的な活動を支援・育成する	U 市民・事業者の環境に関する主体的な活動を支援・育成する。	活動支援・人材育成など、環境活動の拠点となる施設を整備します。	環境情報センターの整備		環境情報センター設置事業【再掲】	平成18年度に市民課中心に進めている市民活動支援センター設置に伴い、一部環境に関連する情報提供等のコーナー設置を行い、7月から同コーナーから誰でもが本市の環境基本計画前編や「塩竈市の環境」について、情報が受けられるようにHPを解説した。	
			V 市、市民、事業者の協働体制のもと環境に関する各種活動を推進する。	環境に関する行政施策等への市民参加の機会を拡大していきます。	環境審議会委員等への市民公募、定期的な懇談会の開催		塩竈市環境審議会の開催	塩竈市環境審議会を開催し、平成19年度の環境基本計画並びにしおがまエコオフィスの実施状況について審議を行った。 塩竈市環境審議会の指摘事項を踏まえ、今後に生かしていく。
			環境率先実行計画を策定し、市が率先して環境配慮に取り組みます。	環境率先実行計画の策定、推進		しおがまエコオフィスプラン(塩竈市環境率先実行計画)【再掲】	平成15年度作成の「しおがまエコ・オフィスプラン」に基づき、市が率先して地球環境保全に取り組んでいる。また、平成21年度から実行する第2次計画を作成した。 平成18年度 平成19年度 平成20年度 績 清掃工場 23.4% 57.2% 22.1% 上記以外 -13.5% -11.6% -21.5%	
	(9) 環境に配慮した暮らし方をすすめる	W 環境に配慮した行動を推進する。	市民や事業者が環境配慮指針の普及・啓発を進めます。	環境配慮行動指針の普及・啓発		環境配慮行動指針の普及・啓発【再掲】	イベントや広報誌を活用した啓発活動を行い、市民並びに事業者の環境に対する配慮行動の推進を図る 平成20年度実績 * 環境月間における「パネル展」の開催(6月開催) * 広報「しおがま」啓発記事掲載(12回) * 塩竈市HP上に環境情報コーナーの開設	
						水産加工業活性化支援事業【再掲】	本市の特徴を生かした商品の販路拡大と衛生管理体制の確立など業界の活性化に向けた自主的な活動の支援 (補助額 3,750千円) 魚食普及事業(計16回 延べ参加人数3,016名) 広告求評事業(出展者29社 出展品目328出品 来場者1,100名) 新商品開発・改良事業(4社5品目) 食の安全・安心普及事業 ・衛生検査(検査項目5項目、検査箇所 延べ495箇所) ・実施可能な衛生管理の技術的ポイントを取得し、マニュアルを作成した ・衛生管理講習会 34名受講 ・消費市場及び消費地向けPRポスターの作成(ポスター150枚)	
			X 環境美化を推進する。	散乱ごみを防止し、市民の美化意識の向上を図ります。	環境美化・マナー向上の啓発		環境美化・マナー向上の啓発	「みやぎ違反広告物除却サポーター制度」への登録 登録団体数 9団体 登録サポーター人数 151名 活動回数 28回 122人 除却枚数 398枚  美化活動に取り組むボランティア団体に対し、ごみ袋の提供・収集ごみの処分等の支援を行った 平成18年度 平成19年度 平成20年度 *実績 12団体、延べ27回 12団体、延べ26回 10団体、延べ14回
				ペット飼育のマナー向上の啓発		ペット飼育のマナー向上の啓発	犬の登録、注射済票交付時にチラシ配布、口頭で呼びかけを行うとともに、広報紙による啓発を行った。市民から寄せられる苦情への対応等は、保健所との協力及び町内会回覧用啓発チラシの配布により対応した。 苦情相談があった際には、電話だけでなく現場で顔を合わせてマナー向上にご理解をいただけるよう説明。 平成17年度からの継続事業として、「ストラップ付き鑑札、注射済票」の交付を行った。また、本年度より鑑札のデザインを犬の形に変更。 * 狂犬病予防法では、鑑札と注射済票を飼い犬に付けておくことが義務付けられている。鑑札のデザイン一新や鑑札等にストラップを付けることで、飼い犬へ鑑札等を着けることが容易になり、飼い犬の所在が明らかになるとともに、飼い主の犬の飼養に関する意識向上が図られた。	

## 2. しおがまエコ・オフィスプラン

### (1) 計画の概要

環境基本計画では「環境配慮行動の推進」を重点施策に位置付けています。

その具体的な行動の1つとして、市では自らが事業者・消費者の立場で環境に配慮した行動を率先して実行することとし、平成16年3月にしおがまエコ・オフィスプランを策定しました。

具体的には省エネ、ごみの減量とリサイクルの推進、環境負荷の少ない製品の購入と使用等を積極的に進め、地球温暖化対策を含めた環境配慮行動を実行していくものです。

### (2) 計画の期間と目標

計画の期間は、平成16年度から20年度の5ヶ年間とし、目標値は平成14年度の使用量を基準値としています。平成18年度からは新たに削減率を8%削減することとして目標設定をしました。

#### \* 温室効果ガス総排出目標

基準年 (平成14年度) A	目標年度 (平成20年度) B	削減率 (A - B) / A
12,273,346 kg-CO2	11,291,400 kg-CO2	8.0%

#### \* 温室効果ガス総排出量抑制のための措置目標

項目	基準年活動量	措置目標
電気・燃料使用料		基準年の
電 気	10,098,559(kwh)	6% 減
ガ ソ リ ン	65,858( ㍓ )	10% 減
軽 油	33,075( ㍓ )	10% 減
都 市 ガ ス	260,364( m <sup>3</sup> )	5% 減
L P ガ ス	27,879( m <sup>3</sup> )	5% 減
A 重 油	560,600( ㍓ )	3% 減
灯 油	275,369( ㍓ )	3% 減
一般廃棄物の焼却量	2,048( トン )	15% 減
そ の 他		
用 紙 類 使 用 量	6,850,206( 枚 )	10% 減
上 水 使 用 量	325,982( m <sup>3</sup> )	5% 減

平成16年度 / 基準数値一部修正

### (3) 平成20年度エコ・オフィスプランの総括

#### 温室効果ガス総排出量について

##### 全施設合計

・環境課分を含む全施設でみると、温室効果ガスの総排出量は、基準年(14年度)と比較して13,747kg-CO<sub>2</sub> で0.1%増加しました。主な原因としては、清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチックの混入割合が基準年度よりも増えたことにより、それから発生する温室効果ガスが965,567kg-CO<sub>2</sub> の19.3%増加したことによるものです。

・19年度と比較すると、全体として温室効果ガスは 2,749,018kg-CO<sub>2</sub> で18.3%の減少となりました。原因としては、ガソリン等の燃料や電気使用量が減少したことと、19年度よりも廃プラスチック混入割合が減少したことがあげられます。

##### 環境課を除く全施設合計

・環境課を除いた全施設(本庁、各分庁舎、出先機関、病院、水道、下水道、小中学校)の20年度温室効果ガス総排出量は、各部課等の削減努力により基準年(14年度)と比較して 1,330,616kg-CO<sub>2</sub> で21.5%の減少となり、目標削減率の8%を達成することができました。主な原因としては、BDF燃料使用及びガソリン・灯油・A重油・軽油・液化石油ガスなどの使用量が減少したためです。

・19年度の比較では、 613,796kg-CO<sub>2</sub> で11.2%の減少となりました。

#### 重点取組み(下記表参照)の種別について

項目	活動量の措置目標	増減率(%)	達成状況	未達成理由
ガソリン使用量	基準年の 10%減	26.1		
灯油使用量	基準年の 3%減	57.1		
軽油使用量	基準年の 10%減	62.7		
A重油使用量	基準年の 3%減	38.9		
LPガス使用量	基準年の 5%減	28.1		
都市ガス使用量	基準年の 5%減	7.4	×	病棟給湯燃料変更
電気使用量	基準年の 6%減	4.8	×	清掃工場改修等
上水使用量	基準年の 5%減	31.8		

電気使用量、都市ガス以外は、目標を達成した。

軽油は、BDF燃料の導入等により62.7%と大幅に減少した。

A重油は、市立病院外来棟エアコンの燃料変更等により38.9%減少したが、一方ではその燃料変更等により都市ガスが7.4%増加した。

電気使用量は、環境課清掃工場にダイオキシン対策のための電気集塵機や灰固形化施設を新設したこと等により4.8%増加した。

(4) 5カ年(平成16~20年度)の総括について  
 温室効果ガス総排出量について(下記表参照)

市全体(環境課含む)

温室効果ガスの種類	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	5カ年度平均 増減率(%)
	H16-H14	H17-H14	H18-H14	H19-H14	H20-H14	
二酸化炭素	-1.3	-3.2	-4.6	-3.5	-12.9	-5.1
二酸化炭素(廃プラ焼却分)	54.8	25.9	18.6	60.7	19.3	35.9
メタン	-1.1	-11.0	-25.1	-27.9	-18.8	-16.8
一酸化二窒素	-6.0	-3.3	-6.2	-10.8	-18.1	-8.9
合計	21.5	8.7	4.8	22.5	0.1	11.5

全庁分(環境課を除く)

温室効果ガスの種類	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	5カ年度平均 増減率(%)
	H16-H14	H17-H14	H18-H14	H19-H14	H20-H14	
二酸化炭素	-8.5	-11.2	-13.5	-11.4	-21.4	-13.2
メタン	1.3	-9.3	-24.3	-26.7	-17.3	-15.3
一酸化二窒素	-4.2	47.5	-9.0	-62.2	-62.6	-18.1
合計	-8.4	-11.0	-13.5	-11.6	-21.5	-13.2

市全体(環境課含む)としては、削減目標であった7%(平成18年度からは8%)を各年度において達成することはできなかったが、環境課を除く全庁分については、全ての年度において削減目標を大幅に達成しました。

活動の種別について(下記表参照)

項目	数値目標	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	増減率(%)	5カ年度平均 増減率(%)
		H16-14	H17-14	H18-14	H19-14	H20-14	
ガソリン	基準年の10%削減	-11.3	-14.8	-11.4	-20.9	-26.1	-16.9
灯油	" 3%削減	-4.5	-1.0	-7.2	-6.4	-57.1	-15.3
軽油	" 10%削減	-51.9	-59.4	-52.1	-63.4	-62.7	-57.9
A重油	" 3%削減	-14.9	-27.4	-35.7	-35.9	-38.9	-30.6
LPG	" 5%削減	-8.6	-13.3	-15.8	-28.3	-28.1	-18.8
都市ガス	" 5%削減	4.6	15.0	9.1	17.3	7.4	10.7
電気	" 6%削減	5.7	5.6	8.0	10.0	4.8	6.8
上水道	" 5%削減	-14.5	-21.0	-22.5	-25.8	-31.8	-23.1

都市ガスや電気使用量については、市立病院外来棟エアコンの燃料変更や環境課の清掃工場のダイオキシン対策のための電気集塵機や灰固形化施設を新設したこと、夏期の猛暑等が影響したこともあり、削減目標を達成できませんでしたが、その他の項目については削減目標を各年度軒並み達成しました。

(5) エコ・オフィスプラン第2次計画について

計画の期間と目標

計画の期間は、平成21年度から25年度の5ヶ年間とし、目標設定にあたっては、平成19年度の燃料等使用量を基準数値とし平成25年度までに、個々の燃料等使用量を削減することにより、温室効果ガスを5ヵ年で7%削減するものです。

\* 温室効果ガス総排出目標

基準年 (平成19年度) A	目標年度 (平成25年度) B	削減率 (A - B) / A
10,757,008 kg-CO2	10,004,020 kg-CO2	7.0%

\* 温室効果ガス総排出量抑制のための措置目標

項目	基準年活動量	措置目標
電気・燃料等使用量		基準年の
電 気	9,937,309(kwh)	6% 減
ガ ソ リ ン	52,106(リットル)	10% 減
軽 油	12,099(リットル)	10% 減
都 市 ガ ス	305,277( m <sup>3</sup> )	5% 減
L P ガ ス	19,992( m <sup>3</sup> )	5% 減
A 重 油	359,171(リットル)	3% 減
灯 油	257,664(リットル)	3% 減
一般廃棄物の焼却量	3,291(トン)	15% 減
そ の 他		
用 紙 類 使 用 量	6,687,495(枚)	10% 減
上 水 使 用 量	241,955( m <sup>3</sup> )	5% 減

### 3. 環境保全のための組織

#### (1) 塩竈市環境審議会

環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため、学識経験者及び市議会議員並びに関係行政機関の職員などによって構成される「塩竈市環境審議会」を設置しています。

#### (2) 庁内調整組織

環境の保全及び、創造に関し、その総合的な推進を図るため、平成11年8月市長を本部長、各部長等を委員とした「塩竈市環境保全対策推進本部」を設置しています。

この推進本部には、庁内の実務レベルの連絡調整を図るため、部門調整課長等による「塩竈市環境保全会議」や、各課庶務担当係長による「塩竈市環境保全連絡会議」の下部組織を設置しています。

#### (3) 他の自治体との連携

近隣自治体と各種施策や事業の促進について連携と協力を図るため、仙塩地域7自治体公害防止協議会のほか、東北都市環境問題対策協議会、宮城県市長会環境部会、宮城県地盤沈下防止対策委員会、宮城県公害防止条例フロン対策協議会、宮城県自動車公害対策推進協議会などに加盟しています。

#### (4) 市民との連携

市民の推進組織のあり方を検討するために、平成15年7月より市民公募による塩竈市環境市民会議を発足し、平成16年3月に塩竈市環境情報センターの基本的イメージについて提言書を作成しました。

### 4. 広域的環境施策の推進

#### (1) 仙台湾地域公害防止計画の推進

公害防止計画は環境基本法に基づいて県知事が策定する計画で、仙台湾地域は昭和48年に初承認され、現在は第6期の計画が承認されています。

対象地域は、塩竈市、仙台市、石巻市、岩沼市、名取市及び柴田町、矢本町、鳴瀬町の5市3町で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下などの環境基準を、各種の防止施策推進によって達成・維持することを目標としています。

また、計画の主要課題として、交通公害対策、都市河川の水質汚濁防止対策、仙台湾地先海域等の水質汚濁対策、地盤沈下対策が挙げられています。

#### (2) 公害防止協定の締結

公害防止協定は、法令の基準より厳しい内容の協定を結ぶことにより公害を未然に防止し、市民の健康と生活環境の保全を図ろうとするものです。

塩竈市では、宮城県及び仙台市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町の各自治体と共に、東北電力(株)新仙台火力発電所等仙台湾周辺に立地する11企業との間で協定を結んでいます。